



広報

あいこうか

4/1

No.163



CONTENTS

平成24年度甲賀市予算／ 市の組織・機構を再編	2
水口医療介護センターが完成	10
新コミュニティへの挑戦	16
元気なまちかど	18
情報のまど	24
こうかギャラリー	28

くすり学習館(甲賀町)で行われた甲南高校
親子ものづくり教室(手すきハガキ)

「生まれてよし・住んでよし・生きてよし」の

人間愛溢れる理想郷を築くために



甲賀市長
中嶋 武嗣

平成24年度予算は「市民と共に生み出す」というキーワードのもとに、「ふるさと進化予算」と名づけた。

私たちの甲賀市は、5年連続して工業出荷額が県下一位を誇るモノづくり企業が集まるまちです。地元で採れる米や茶、野菜など農林産物も豊富で安全です。市民活動も活発で、昨年度からスタートした自治振興会も23の全てで地域の課題解決やコミュニティを充実する特

色ある取り組みが行われています。その姿は、全国1,700の基礎自治体のなかでもモデルになり得る存在だと思っています。

しかしながら、現状に満足してはいけません。ご高齢の世代の皆様が生き生きと毎日を営み、笑顔で言葉を交わせ合えるまちにしていきたいには、これまでの成果のうえに工夫をこらし、今ある課題の解決をはじめ、防災減災への備え、暮らしの利便性や安心度を高める様々な施策を推進していかなければなりません。そして、市民皆様にもご参画いただきながら市政運営を力強く進めていくことにより、甲賀市はより進化を遂げていけるものと確信します。

もちろん、健全な市政運営は、確かな財政基盤が絶対条件です。そ

のうえでもなお、努力を怠ってはなりません。それは、常にコスト意識を強く持ち、市民サービスの高い機能を備えた市役所組織を維持することであり、緊張感を緩めず自らの体質を変えていく行財政改革を継続させることにあります。

地域主権が本格化する今、ひときわ輝きを放つ、元気で活力に満ちた甲賀市をさらに飛躍させていくためには、当市がモデルとなるべき行政運営を確立していくよう最大の努力をいたします。市民皆様にも強い一体感と、ふるさとのまちづくりへの情熱をお寄せいただき、「生まれてよし、住んでよし、生きてよし」の人間愛溢れる理想郷を築いてまいりたいと願っております。一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

円)を上回ることではなく、実質公債費比率(※5)についても、地方債の発行に県の許可が必要な基準の18%を上回ることはありません。

また、合併特例債の元利償還金に対する地方交付税でのカバーは、合併算定替の特例期間とは関係なく、償還が終了するまで継続されますので、合併算定替の期間が終了しても単純に地方交付税が減っていくものではありません。

今回の収支見直しでは、財源不足を生じることはありませんが、決して楽観視することなく、今後の新しい市民ニーズにしっかりと応えていくため、引き続き行財政改革を進めながら、持続可能な財政運営に努めていきます。

※3 住みよさと活気あふれるまちづくり基金
この基金は、合併した市町村に限り認められたもので、合併後のまちづくりを進めるため合併特例債を活用して積み立てをしています。平成32年度末の残高は22億円の見込みです。

※4 地方交付税の合併算定替
合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧町ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた制度です。甲賀市では平成31年度まで適用されます。

※5 実質公債費比率
借入金返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、市の収入を借入金の返済にあてる割合が小さいほど値は小さくなり健全であるといえます。

市財政の収支見直し

～ 財源不足は生じません ～

平成24年度当初予算(普通会計)をベースとして、地方交付税の合併算定替が終了し、一本算定となる平成32年度までを試算 (単位:億円、%)

		平成24年度 当初予算	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入	市税	135	136	137	137	138	139	139	140	141
	譲与税・交付金	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	地方交付税	70	71	75	74	69	64	65	60	57
	国県支出金	49	51	58	51	51	51	52	52	53
	繰入金	11	2	2	2	4	9	2	5	6
	うち 住みよさ基金分(※3)	0	0	0	0	2	7	0	3	4
	うち 財政調整基金分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	42	39	110	16	16	16	28	28	28
その他	22	22	22	25	25	25	25	25	25	
歳入合計(a)		348	340	423	324	322	323	330	329	329
歳出	人件費	65	64	64	63	63	63	62	62	62
	扶助費	43	44	44	44	45	45	46	47	48
	公債費	43	43	45	44	42	42	46	45	45
	物件費	64	58	56	55	54	54	55	53	52
	補助費等	47	47	47	46	46	46	47	46	46
	投資的経費	39	36	117	22	22	22	22	22	22
	その他	47	48	50	50	50	51	52	54	54
歳出合計(b)		348	340	423	324	322	323	330	329	329
歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
プライマリーバランス		1	4	▲65	28	26	26	18	17	17
実質公債費比率(3ヵ年平均)		15.5	15.8	15.8	16.2	16.3	16.2	16.7	16.9	16.8

【前提条件】

①市税は以下の方法で推計しています。

平成24年1月24日内閣府作成「経済財政の中長期試算」の名目経済成長率(慎重シナリオ)の伸率(H24年度+2.0%、H25年度+1.7%、H26年+2.6%、H27年度+1.8%、H28年度+2.3%、H32年度+1.8%)を参考にしつつ、以下のとおりさらに慎重に見込んでいます。

- 個人市民税・・・前年度対比1%の伸びを見込んでいます。
- 法人市民税・・・平成24年1月24日内閣府作成「経済財政の中長期試算」の名目経済成長率(慎重シナリオ)を伸率とします。
- その他の税・・・平成24年度当初予算額と同額を見込んでいます。

②合併特例債の発行期限は、現行制度である平成26年度として試算(現在、発行期限を5年延長する法案が国会に提出されていますが、継続審議中のため考慮していません。)

③地方交付税の合併算定替(※4)は、平成27年度から31年度までの5年間で段階的に削減となり、平成32年度から一本算定となります。

掲載している表は、様々な要素を取り入れて試算した平成32年度までの歳入(収入)と歳出(支出)の見直しを表しています。特に、市税などの収入見直しは、国などが用いている推計値を参考にして、それ以上に慎重に見積もりましたが、そうした場合でも、もともと想定をしていた「住みよさと活気あふれるまちづくり基金」を有効に活用することにより各年度の歳入歳出差引額で財源不足を生じることはありません。

歳入のうち市債(市の借金に含まれる合併特例債については、現在国で5年延長する法案が審議されていますが、ここでは平成26年度で使えなくなることとして試算しています。

合併特例債については、広報「あいこく」1月15日号で詳しくお知らせしたとおり、後年度の元利償還金の7割が国からの地方交付税でカバーされる財政的に大変有利な財源ですので、発行期限を見据えながら、市の将来のために有効に活用していかなければなりません。平成24年度予算もこうした収支見直しを元に編成し、合併特例債は、地域情報化基盤整備事業、(仮称)水口北部地域防災コミュニティセンター施設整備事業などに約25億円の発行を見込んでいます。今後は、小中学校や避難所となる市内体育館の耐震補強、市役所水口庁舎の改修整備、学校給食センター整備などへの活用を予定しています。

これらの事業を平成26年度までに実施した場合でも、歳出の公債費(借金の返済金)は、これまでのピーク(平成20年度の49億

市の組織・機構を改編

行政課題に対し効果的・重点的に対応する

組織・機構へ

市では、合併後定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しや効率化を図り、昨年度までに職員数を計画的に131人削減しました。この間、市民サービスに直結する部門については、人員配置をしっかりと維持し、専門職の配置などを行ってきました。さらに毎年、組織機構や人員体制の見直しを実施し、重点施策の着実な推進や市民サービスの向上に努めています。

平成24年度の組織機構は、より市民サービスの向上に努めています。

全な暮らしをめざすため、行政課題に対し、効果的・重点的に対応し、予算編成の基本方針や重点施策を着実に推し進めて行く組織・機構となるよう見直しをしました。

組織・機構見直しの主な内容

1 市長直轄組織——命と暮らしを守る危機管理と安心安全な事業執行体制を推進します

昨年発生した東日本大震災の被害状況とその影響

2 健康福祉部——発達に支援が必要な人、障がいのある人への自立支援と高齢者への地域包括ケア体制の充実を図ります

継続的な発達支援と自立に向けた施策の充実を図るために、社会福祉課の障害者支援係と発達支援室を統合し、新たに自立支援課を設置します。また、高齢者の方が介護の必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるための地域ケアや、介護予防事業の推進、各種相談等に対し、より身近なところでの迅速な対応が図れるよう、地域包括支援センターを土山、信楽地域にも設置し、現行の3カ所から5カ所に増設することにより、地域包括ケア体制を充実します。

3 建設部——景観行政を推進します

景観法に基づき景観計画を定めることができる団体への移行に伴い、都市計画課に景観係を新設し、「ふるさと」の風景の保全「美しい風土景観の創造」の実現に向けて、積極的に景観行政を推進します。

4 上下水道部——上下水道部を改編します

当面の課題である既存住宅団地の公共下水道への接続替えや使用料等の未収金に係る課題解決、対策強化のため、現行の4課（8係）の体制を改編し、上水道課、下水道課、上下水道料金課の3課（9係）の体制にします。

を受け、地域防災計画の抜本的な見直しに着手しています。大地震を教訓に、市民の「命と暮らし」を守る取り組みをいっそう進め、新たに部長級の危機・安全管理統括監を配置し、危機管理課に安心安全係を設置します。そうした体制により、防災対策の早期確立や市の安心安全な事業執行をさらに推し進め、WHO（世界保健機構）による「セーフコミュニティ」の認証取得

5 甲賀市水口医療介護センター——小規模老人保健施設を新設します

甲賀市水口医療センターを「甲賀市立みなくち診療所（7科）」と「甲賀市立介護老人保健施設ケアセンター（ささゆり（29床）」に移行し、施設を総称して「甲賀市水口医療介護センター」とします。新施設ケアセンター（ささゆり）では、小規模老人保健施設としての施設入所サービスの他、通所リハビリテーションや居宅介護支援事業所を運営し、診療所とともに医療と介護の相互の充実を図ります。

その他の改編など

●総合政策部——企画調整機能を充実します

部局間連携を強化し、よりの確な政策形成と総合調整につなげていくため、政策推進室を政策推進課へ移行するとともに、各部局に企画調整員を配置し、企画調整会議を新たに設置します。

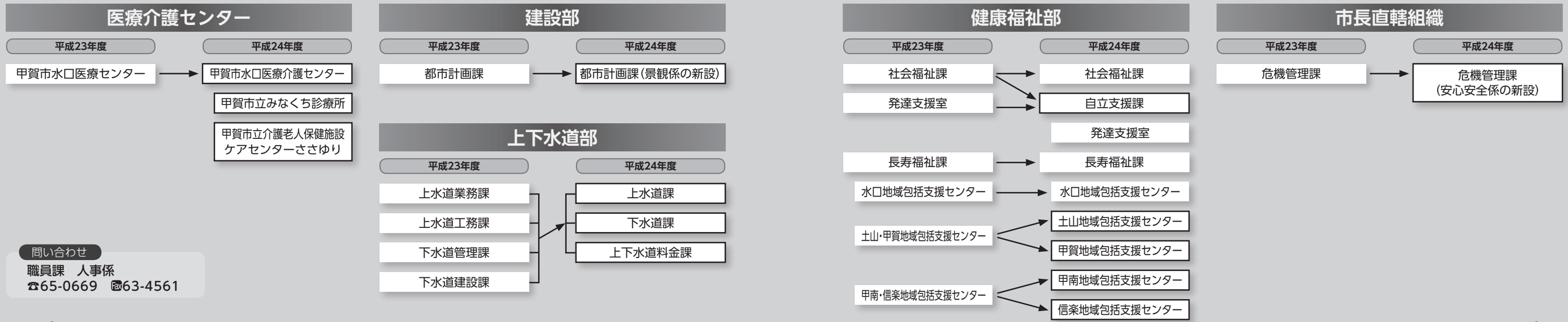
●建設部——市道等の維持補修業務および新設改良業務を一本化します

市道等の維持補修業務や新設改良事業の所管を建設事業課に一本化し、市民サービスの向上に努めます。

●積極的に人材育成に取り組みます

組織機構の見直しと併せて、県や他の自治体等への派遣研修や人事交流を引き続き実施し、市の将来を担う人材育成にも積極的に取り組みます。

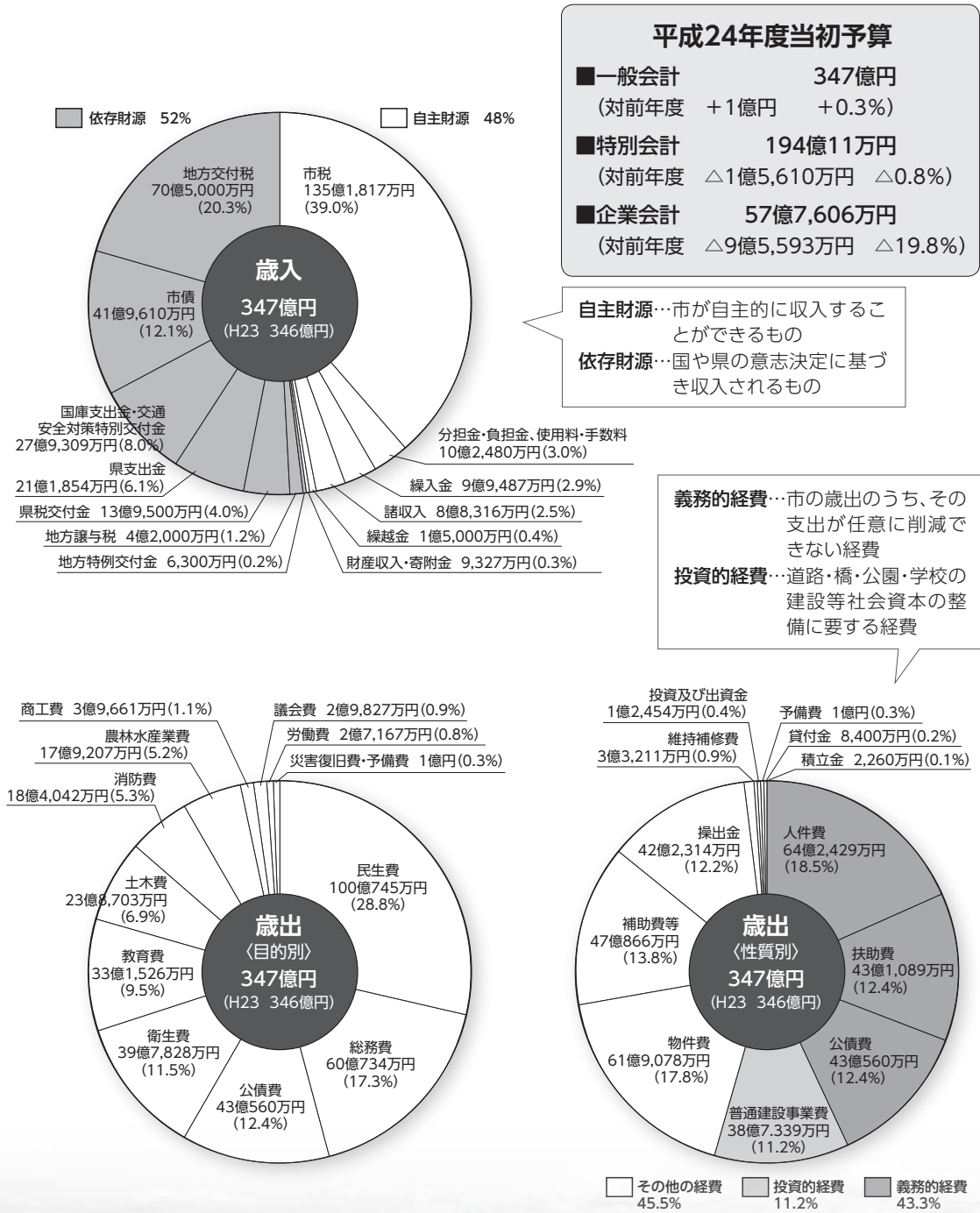
《市の組織・機構の主な改編》



平成24年度の予算が市議会定例会で可決されました。

市民サービスをより充実させ、生涯を通じた人づくりや安全・安心な暮らしをめざして、総合計画に掲げる将来像「人 自然 輝きつづける あい甲賀」を、スピード感をもって実行することを基本方針として予算を編成しました。

その概要や重点的に行う事業などをお知らせします。



※内訳について単位未満を四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

平成24年度 甲賀市予算編成方針

●総合計画の実現を目指した
重点的・戦略的な財源配分

総合計画に掲げる将来像「人 自然 輝きつづける あい甲賀」の実現のため、市民ニーズや経済情勢等を踏まえ、生涯を通じた人づくりや安全・安心な暮らしを目指して5つのテーマに沿った施策を重点施策として位置付け、重点的かつ戦略的に推進していきます。

5つの重点テーマ

- ① 大震災を教訓に、未来へ贈る
安心と夢ある暮らし
- ② すべての世代、みんなで育むきずなと元気
- ③ 心をつなぎ、みんなで高める地域愛
- ④ 甲賀発、匠の技と大地の恵み
- ⑤ 歴史と自然でおもてなし、
みんなで磨く甲賀の宝

●東日本大震災後の環境変化への対応

想定をはるかに超えた災害であり、これまでの安全性に対する考え方に大きな転換をもたらした東日本大震災を踏まえ、本市の災害対策を根底から見直すという認識のもと、将来を見据えた防災・減災対策を早急に確立します。

●財政健全化にむけた着実な取り組み

持続可能で安定した財政基盤の確立にむけた「第2次甲賀市行政改革大綱」の改革の視点に基づく行財政改革を着実に実行します。

「税・料金等収納向上対策強化三箇年計画・チャレンジ25プラン」に基づく市税や各種料金の滞納解消策の実行と未利用地の売却・有効活用などにより財源を確保します。

将来世代の負担を軽減するため、基礎的財政収支（プライマリバランス^{※1}）の黒字化を継続します。

・将来世代へ負担を先送りせず、財政の中長期的な持続可能性を保つため市債の新規発行を抑制します。

市債の元利償還 43億280万円
市債の新規発行額 41億9,610万円
（うち臨時財政対策債^{※2} 15億2,000万円）

・市債残高の推移
平成18年度末 約439億円
↓平成24年度末 約369億円（約70億円の減）

※1 プライマリバランス
市債以外の歳入で、市債の元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のこと、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

※2 臨時財政対策債
本来、地方交付税として交付されるべきものです。が、地方交付税の財源が不足していることから地方が国に代わって借金しているものです。後年度の元利償還金は全額地方交付税でカバーされます。

●合併特例期間を見据えた計画的な取り組み

「合併特例債」の発行が可能であり、「地方交付税の合併算定替」が適用される合併特例期間の終了後も持続可能な財政運営にむけて、その期限を見据え、計画的に事業を実施します。

●その他の取り組み

「協働事業」の推進
市民協働事業提案制度によって採択された事業に

特別会計・公営企業会計 特定の事業を行うための会計

		予 算 額		
		24年度	23年度	前年度比較
特別会計	国民健康保険	83億6,800万円	81億5,400万円	+2億1,400万円
	後期高齢者医療	16億2,300万円	15億 100万円	+1億2,200万円
	介護保険	51億6,100万円	47億1,600万円	+4億4,500万円
	公共下水道事業	30億5,500万円	33億3,200万円	△2億7,700万円
	農業集落排水事業	8億8,200万円	7億3,300万円	+1億4,900万円
	土地取得事業	353万円	379万円	△26万円
	野洲川基幹水利施設管理事業	2,042万円	2,120万円	△78万円
	鉄道経営安定対策基金	2,077万円	2,095万円	△18万円
	鉄道施設整備基金	740万円	1,407万円	△667万円
	国民健康保険診療所	0	4億8,430万円	皆減
	浄化槽管理事業	2億5,900万円	1億8,300万円	+7,600万円
	介護老人保健施設事業	0	3億9,290万円	皆減
	小 計	194億 11万円	195億5,621万円	△1億5,610万円
企業会計	病院事業	9億3,057万円	9億3,605万円	△548万円
	水道事業	42億9,265万円	38億8,408万円	+4億 857万円
	診療所事業	2億2,129万円	0	皆増
	介護老人保健施設事業	3億3,155万円	0	皆増
	小 計	57億7,606万円	48億2,013万円	+9億5,593万円
合 計		598億7,618万円	589億7,634万円	+8億9,984万円

※企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の合算です。

「環境配慮枠」の設定による地球温暖化対策の推進

節電対策や省エネルギー化への取り組みによって地球温暖化対策の一層の推進を図るため昨年度に引き続き「環境配慮枠」を設定し推進します。

「ゼロ予算事業」の推進

特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、技術・知識・資産・情報の最大限の活用や市民との協働・連携により、行政サービスの向上につながる取り組みを推進します。

については、従来の枠配分予算とは区別して優先的に予算化して推進します。

平成24年度市の主な事業

ここでは平成24年度に行う主な事業を5つの重点テーマに沿ってご紹介します。

新：新規事業

拡：拡充事業

テーマ①
大震災を教訓に、未来へ贈る
安心と夢ある暮らし

(1)耐震化の着実な促進

新 小中学校耐震補強・大規模改造事業、
保育園耐震診断事業 1,720万円

(2)自主防災組織の積極的な展開による
地域防災力の強化

新 地域防災力向上事業 467万円

災害時の救助活動を円滑に行うため、
孤立の可能性のある集落に衛星携帯電話
を配備します。また支援の必要な高齢者
や障がい者世帯を対象に、家具転倒防止
器具の購入などを補助します。

新 自主防災総合補助事業 560万円

(3)的確・迅速な情報提供などによる
災害被害の軽減

新 外国人住民のための防災ガイド
作成事業 30万円

大規模災害発生時の避難が安全かつ円
滑に行えるよう誘導標識を整備すること
もに、防災マップを作成して、各家庭への
配布やホームページでの配信を行いま
す。

新 地域情報化基盤整備事業 18億9,984万円

インターネットやテレビ放送、音声告
知放送が市内全域で利用できる光網を整
備します。

(4)災害に強い基盤の整備

新 (仮称)水口北部地域防災
コミュニティセンター整備事業 4億9,426万円

水口北部地域のコミュニティ活動を推
進するとともに災害時の広域避難所とな
るよう防災機能も兼ね備えた施設整備を
行います。

新 水口体育館・防災コミュニティ
センター整備基本構想策定等業務 1,350万円

水口体育館の防水工事を実施すると
もに、非常時に避難所としての機能が十
分果たせるよう、隣接する施設を含めた
整備基本構想を策定します。

新 市立体育館耐震事業 1,500万円

新 防災備蓄倉庫等整備事業 1,300万円

新 橋りょう長寿命化修繕計画策定業務 1,000万円

新 隠岐地区急傾斜地崩壊対策事業 600万円

新 甲賀市庁舎改修整備事業 6,137万円

有識者、市民団体の代表者などで構成
する検討委員会でもとめられた基本構想
を踏まえ、市民の安全・安心を守り、人
にも環境にもやさしい、開かれた庁舎を
めざして検討を進めます。

(5)大規模災害に対する備え

新 防災アセスメント調査業務委託
(地震等影響評価調査) 500万円

東日本大震災を教訓として、大規模地
震の発生や水害・土砂災害との複合災害
も予測した被害の影響評価を行い、市の
防災対策の充実を図ります。

(6)その他

新 自動体外式除細動器(AED)設置事業 1,360万円
未設置の公共施設にAEDの設置を進

新 甲賀の茶生産振興事業 670万円

新 米の消費拡大推進事業 551万円

新 商工業活性化支援事業
(地域特産品開発事業補助) 300万円

新 有害鳥獣捕獲推進事業 531万円

新 鳥獣侵入防護柵
設置事業 1億5,300万円



● 有害鳥獣捕獲事業 1,970万円

● 獣害に強い里づくり事業 300万円

● 緊急経済対策住宅リフォーム
促進事業補助 5,452万円

テーマ⑤
歴史と自然でもてなし、
みんなで磨く甲賀の宝

新 新名神高速道路活用戦略事業 120万円

市内特産品の販路拡大や観光ルートの
作成など新名神を活用した「賑わい」づ
くりの一つとして新名神高速道路開通記念
事業を開催します。

新 道路案内標識整備事業 1,700万円

各公共施設や観光ポイント・避難所へ
誘導する道路案内標識を来訪者にも分か
りやすく整備します。

新 (仮称)甲賀市公共交通活性化
まちづくり推進事業 680万円

省エネルギーで暮らしやすく環境に恵
まれた都市構造へと変革するために、公
共交通が活性化したまちづくりを推進す
る計画を策定します。

めます。(平成
24年度の設
置・45箇所)



新 セーフコミュニティ研究調査事業 73万円

市の事業執行の安全管理体制を更に高
めるとともに、その取り組みを市民にご
賛同いただき、地域全体の安全・安心の輪
に拡げていくため、WHOセーフコミュニ
ティ協働センターが認証する「セーフ
コミュニティ」取得を目指し研究と調査
を行います。

テーマ②
すべての世代、みんなで育む
きずなと元気

新 われら地域見守り隊移動販売事業 30万円

甲賀圏域にある障がい者支援施設が連
携し、独居高齢者等向けに移動商店街事
業を行います。

新 高齢者・障がい者安心生活支援事業 81万円

ひとり暮らしの高齢者や障がい者世帯
の方々が、電球の交換やごみ出しなど簡
易なことでも、必要なときにシルバー人
材センターから人材を派遣して支援しま
す。

新 3歳児教育事業 558万円

市内すべての公立幼稚園で3歳児教育
を実施します。

新 小学校合同交流学習事業 100万円

互いに仲間意識を高め切磋琢磨し合え
るよう、近隣の複数小学校の児童が学年
単位で集まり教科学習や体験活動に取り

新 信楽高原鉄道再生事業 500万円

信楽高原鉄道の経営を安定化させ事業
を継続させるための(仮称)信楽高原鉄道
地域公共交通新総合連携計画を策定しま
す。

新 新こうかブランドの創設・発信事業 1,478万円



「こうか
ブランドマ
ネジメント
会議」で実
施してい
る、観光ル
ートの開発
やアンテナ
ショップの
運営などを
継続するとともに、新名神高速道路や信
楽高原鉄道などの公共交通機関との連携
によりこうかブランドの創設と発信に取
り組みます。

新 新田広域連携による国際観光客誘致事業 1,000万円

海外からの旅行客の誘客を図るため、
「観光ビジネスメッセ」を実施します。ま
た、伊賀市との「忍者」をコンセプトとし
た広域連携事業により、地域の活性化を
図るための取り組みを進めます。

新 新東海道水口宿拠点施設整備事業
(東海道のにぎわい再生検討事業) 150万円

水口地域市民センターに併設し、東海
道の西の玄関口となる東海道水口宿拠点
施設の整備に向け設計を行います。

新 あいこうか和歌(うた)プロジェクト 50万円

現代の万葉集となるよう、甲賀の自然
(甲賀八景など)や四季・人を勇気づける

組まします。

新 学校ホームページ開設事業 300万円

新 こうか盛人(せいじん)のつどい 110万円
高齢者が持つ豊富な知識や経験を生か
して、身近な地域のまちづくりや後輩の
育成指導に活躍していただくとともに、
自らが充実した豊かな人生を過ごすため
のきっかけづくりとして「つどい」を開催
します。

新 本人通知制度導入事業 500万円

不正を許さない体制をつくるため事前
に申し込みのあった方に自分の戸籍など
の証明書が第三者に交付されたことを通
知します。

新 公園施設長寿命化計画策定業務 700万円

新 保育園園アコン設置事業 800万円

新 児童家庭相談援助事業 224万円

新 一時預かり保育事業 1,188万円

新 中学生通院医療費助成 55万円

新 民間賃貸住宅家賃補助事業 480万円

テーマ③
心をつなぎ、
みんなで高める地域愛

新 (仮称)市民活動ボランティア
センター設置運営事業 825万円

自治振興会やNPOなどの団体を対象
に活動支援を行ったり、ボランティアの
コーディネートを行うセンターを開設し
ます。

新 地域情報化基盤整備推進事業
(地域商業活性化共同事業補助) 200万円

市が整備する地域情報基盤を活用し
て、商店街など市内商業者が共同で取
組む買物支援サービス共同事業の、立ち

うたや、大切な人への思いなどの詰ま
った「和歌うた」を広く募集します。

新 都市農村交流事業 3億9,330万円

新名神高速道路の開通により都市部か
らの交通アクセスが向上したという条件
を活かし、中山間地域内で都市住民を対
象に地域資源を活用した体験プログラム
や宿泊が可能な体験交流滞在施設を整備
します。

新 甲南駅周辺整備事業 4,800万円

新 甲南IC・PA流出経路検討事業 1,000万円

新 紫香楽宮跡整備活用基本計画策定事業 635万円

テーマ⑥
特別会計・企業会計で
実施する事業

新 水口医療介護センターの開設 5億5,285万円

「みなくち診療所」と介護老人保健施設
「ケアセンターささゆり」とが併設した
「水口医療介護センター」を開設します。

新 地域包括ケアの推進 1億468万円

現在3箇所の地域包括支援センターを
土山と信楽地域にも設置し、高齢者が住
みなれた地域で心身の健康の保持と安心
して生活が継続できるよう、地域包括ケ
アの推進を図ります。

新 公共下水道整備事業 4億7,327万円

山地区、希望ヶ丘地区などの整備工事
を行います。

新 農業集落排水整備事業 2億4,059万円

平成26年度の竣工を目指し、朝宮地区
の整備工事を行います。

地域医療・介護の新施設完成

水口医療介護センター

地域に愛され、地域住民のための 医療介護施設をめざして

水口医療センターは、地域に求められる医療と介護の充実を図るため、既存の敷地内で、診療所と介護老人保健施設が併設した複合施設の整備を進めてきました。

完成後の新しい施設名称は、昨年1月に開設した診療所が市立「みなくち診療所」、4月1日より開設した介護老人保健施設が市立「介護老人保健施設ケアセンターささゆり」となります。また、これらの施設を総称して『甲賀市水口医療介護センター』とし、医療と介護の相互の充実を図ります。

増大する介護ニーズに対応するために
高齢化社会を迎え、介護を必要とする高齢者が年々増加する中で、医療・福祉・介護サービスに対するニーズは多様化し、需要も増加しています。

甲賀市第4期介護保険事業計画・高齢者福祉計画では、市内の介護老人保健施設の入所見込み数は、平成23年度で一月当たり155人としていますが、これを受け入れる介護やリハビリテーションサービスを行う介護老人保健施設は、現在市内には1施設100床しかなく、利用率は常に100%近くの状況であり、新たにこのサービスを希望されても、希望に沿うことが

できず、市民ニーズに十分対応しているとはいえません。さらに国の療養病床再編方針によって、病院施設の介護療養病床が廃止されるため、病院に入院されている方が退院となったときに、ただちに自宅での療養ができない方が、入所できる老人保健施設がないため、大きな課題となっています。

市内にある1箇所の介護老人保健施設の待機者数は200名を超えている状況であり、少しでも待機者の解消を図るため、広域的な観点からもサービス基盤の整備を早急に進める必要があります。水口医療センター敷地内に介護老人保健施設「ケアセンターささゆり」を整備しました。

※国の療養病床再編方針
病状が安定している長期入院の高齢者を、病院ではなく老人保健施設・ケアハウス、有料老人ホームなどで受け入れる



こととし、病院での「介護療養病床」を廃止し、療養病床を再編する方針。

すこやかで個性豊かに

ケアセンターささゆりは、施設入所、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、居宅介護支援の諸事業を行い、在宅介護を支援する中間施設として、リハビリなど機能回復訓練を中心とした在宅復帰をめざす施設です。

▼ケアセンターささゆりの概要

当センターは病状が安定し、入院治療をする必要がない要介護者が入所の対象となります。介護やリハビリなどを受けながら、再び在宅生活に戻るお手伝いをさせていただきます。

温かい家庭的な 雰囲気のある施設

建物は、周辺の景観に調和するよう落ち着いた色調の平屋建てとしました。

内装は木目調で統一し、照明も昼光色を採用するなどして家の

庭的な雰囲気の空間作りを行っています。

①居室

すべての部屋に、自然の光が入るよう設計されています。4人部屋は、プライバシーに配慮し、障子での間仕切りができるよう「家らしさ」を表現しています。

②通所リハビリテーション室

天井を高くした開放感のあるリハビリテーション室です。中央にはキッチン兼ねたパントリー（食材庫）があります。

③食堂・機能回復訓練室・レクリエーションルーム

食堂には対面式キッチンを備え付け、利用者の炊飯や、喫茶コーナーとしても利用できます。

イスや机は、食事の姿勢を考慮し、利用者の高さに応じたサイズを用意しています。

④浴室・トイレ

トイレは利用者が使いやすい高さに設定しています。また入浴介助もできるだけ機械の補助を避け、介助者で行うようにします。

⑤テラス

南側のテラスは、利用者が外の景色や空気を感じながらすご

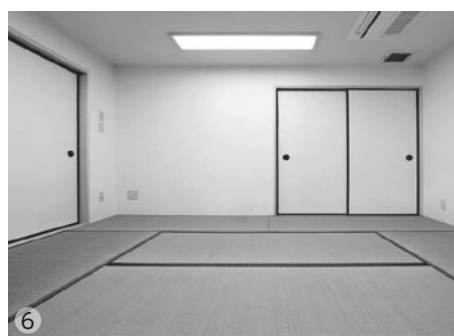
せる場所として設置しました。

⑥談話室

食堂の横に畳の部屋を設置し、利用者と家族の方の面会室として利用いただけます。部屋にはこたつを設置し、自宅にくつろぐようにお使いいただけます。

施設概要

- 入所定員…29人
- 通所定員…20人
- 構造規模…鉄骨造平屋建
- 療養室備…【多床室】4人部屋6室【個室】5室
- 費用…介護サービスにかかった費用の1割、食事代、その他
- 入所対象者…要介護1～5と認定された方
- 通所対象者…要支援1・2若しくは要介護1～5と認定された方



問い合わせ・申し込み

ケアセンターささゆり
☎62-3366 ☎62-3347

あなたのまちの相談窓口 地域包括支援センター

・・・4月から5か所になりました・・・

地域で高齢者の方が健やかに安心して生活し、保健・医療・福祉・介護・生活などさまざまな面からのお手伝いができるように、高齢者の相談窓口である「地域包括支援センター」を皆さんの身近な地域で開設することになりました。

健康づくりや、介護予防（認知症予防・転倒予防）、日常生活の困りごと、介護保険制度の利用の相談、高齢者の権利をまもるための相談など、お気軽にご相談ください。

水口地域包括支援センター

（水口保健センター内）

〒528-0005
水口町水口5607番地
☎ 65-1170
Fax 63-4591

土山地域包括支援センター

（土山地域市民センター内）

〒528-0211
土山町北土山1715番地
☎ 66-1610
Fax 66-1105

甲南地域包括支援センター

（甲南保健センター内）

〒520-3321
甲南町葛木977番地
☎ 86-8034
Fax 86-5974

信楽地域包括支援センター

（信楽保健センター内）

〒529-1851
信楽町長野473番地
☎ 82-3180
Fax 82-3138

甲賀地域包括支援センター

（甲賀保健センター内）

〒520-3414
甲賀町大久保507番地2
☎ 88-8136
Fax 88-6557

みんなで認知症の理解を深めましょう

いつまでも元気で過ごしたいというのは誰もの願いですが、超高齢化社会では、認知症が大きな課題のひとつになっており、当市も同様です。「認知症」は誰にでも起こる脳の病気で、85歳以上の4人に一人が認知症の症状があるといわれています。

厚生労働省では、「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮せるまちをめざしています。

当市でも、平成22年度から認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人の「応援者（サポーター）」を養成しています。



平成24年4月1日



連絡先

長寿福祉課地域支援係
☎65-0699 ☎63-4591

2012.4.1 12

緊急経済対策

住宅リフォーム補助のご案内

緊急経済対策として、地域経済の活性化や技術の伝承、雇用の安定を図ることを目的として、市民の皆さんが市内の業者を利用して、自宅の修繕、改築などの住宅リフォームを行う場合に経費の一部を補助します。

今年度は、この制度による地域内での経済循環を更に高めるため、下請け業者についても市内業者に限定することとし、制度を一部改正させていただきました。

■補助対象となる工事……………

市内に本社がある業者（下請け業者を含む）へ発注する補助対象工事費が10万円以上の住宅リフォーム工事。

平成24年4月1日～平成25年3月31日までの間に着手し、かつ完了できる工事が対象。

補助対象工事費とは、総工事費から、次の「補助対象にならない工事費用」を差し引いたものをいいます。

■補助対象にならない工事費用……

- 設備機器や備品の購入に関する費用
- 市外の下請業者がした工事
- 新築又は10mを超える増築工事
- 日常的に居住していない離れの工事
- 併用住宅のうち、店舗及び事務所部分にかかる工事
- 外構工事
- 車庫、物置等の設置及び修繕にかかる工事
- サンルーム、ベランダ、バルコニーの増築及び修繕にかかる工事
- カーテン、カーテンレール、床暖房の設置工事
- 防蟻工事

- 仮設トイレ及び仮設風呂の本体及び設置にかかる費用
- 清掃費及び廃材処分費
- 設計費用及び申請手数料
- 施工業者が、自己所有の住宅の工事を自社又は自己に依頼する工事
- 国、県又は市の他の制度による補助又は扶助の対象となる工事
- その他補助対象工事に関係がないと市長が認める費用

これらの工事以外に、平成23年度にこの住宅リフォーム補助の交付を受けている方及び住宅は対象となりません。

■対象となる住宅……………

申込者が所有し、自ら居住としている市内の住宅。

店舗、事務所などの併用住宅については、住居部分のみが補助対象になります。

■補助金の限度額……………

補助対象工事費の20%以内で最高20万円（千円未満は切り捨て）

■補助対象者……………

市内に居住し、市税を滞納していない方。

■申込方法……………

所定の申込用紙に、住所、氏名、工事内容、工事費、施工業者名、予定工期等を記入し、申込期間中に商工政策課または各市民センター窓口へご提出下さい。（郵送可）

※申込用紙は、市役所商工政策課および各地域市民センターで配布。市ホームページからもダウンロードできます。

▼送付先 〒528-8502
甲賀市水口町水口6053
甲賀市役所 商工政策課 あて

▼申込期間……………

4月2日（月）～5月31日（木）必着（郵送の場合は最終日消印有効）

申し込みをした人には、審査のうえ、6月上旬に補助金の申請書類を送付します。改めて補助金交付申請をしていただきます。（申込者が多数の場合は公開抽選で補助候補者を決定。）

■その他……………

補助金交付申請には、**工事着手前の写真が必要**です。工事に入る前に、必ず工事箇所全ての詳細な写真を撮影してください。

商工政策課
問い合わせ

☎65-0709
Fax 63-4087

陶業後継者育成修学資金の貸与制度

陶業後継者の育成を目的に、将来、信楽焼および八田焼の関連事業所で5年以上勤務しようとする方に修学資金を貸与する制度があります。

貸与の限度額は（月額）10万円で、無利子の貸付となります。貸与を受けた修学資金は卒業後5年以内に50%（家業に就く方は70%）の償還をいただくこととなります。

次のとおり平成24年度の修学資金貸与学生を募集します。

募集人員	若干名
修学機関	デザインまたは窯業に関する技術、技能などを養成する機関とします。
貸与期間	2年以内
貸与額	月額10万円を限度として無利子で貸与します。
貸与条件	修学終了後引き続き5年以上陶業関連事業所に就業しようとする方で高等学校卒業又は高等学校卒業と同等の学力を有すると認められる方。
資金返還	貸与を受けた修学資金は卒業後5年以内に50%（家業を就く方は70%）の償還をいただくこととなります。
申請手続	所定の申請書、在学証明書、修学に必要な経費報告書、作文、面接等採否及び貸与額は修学資金貸与審査会で決定します。
募集期間	4月18日（水）まで

問い合わせ 商工政策課 ☎65-0709 Fax 63-4087

平成24年4月1日

新しい甲賀ブランドの 創出をめざして

地域特産品開発事業補助

新しい甲賀ブランドの創出をめざし、地域特性を活かした特産品の開発や販売促進等に必要経費に対して、経費の一部を補助します。

補助制度の概要は左記のとおりです。

■補助対象事業者

市内で1年以上事業を行う、法人または個人

■補助対象事業

他の補助金の対象となっていない次の事業

- (1) 特産品の開発または既存の特産品を改良し、新しく商品化する事業
- (2) 特産品の製造について、甲賀市で生産する原材料を使用し、商品化する事業
- (3) 商品または商品名が甲賀市の魅力を発信できるものを商品化する事業

■補助率等

補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内
補助金の限度額は、新規商品の開発事業は50万円、既存商品の改良事業は10万円

■募集期間

4月2日(月)～6月29日(金)

問い合わせ

商工政策課 商工業振興係
☎65・0709 ☎63・4087

コミュニティバス乗継制度の実証実験を行います

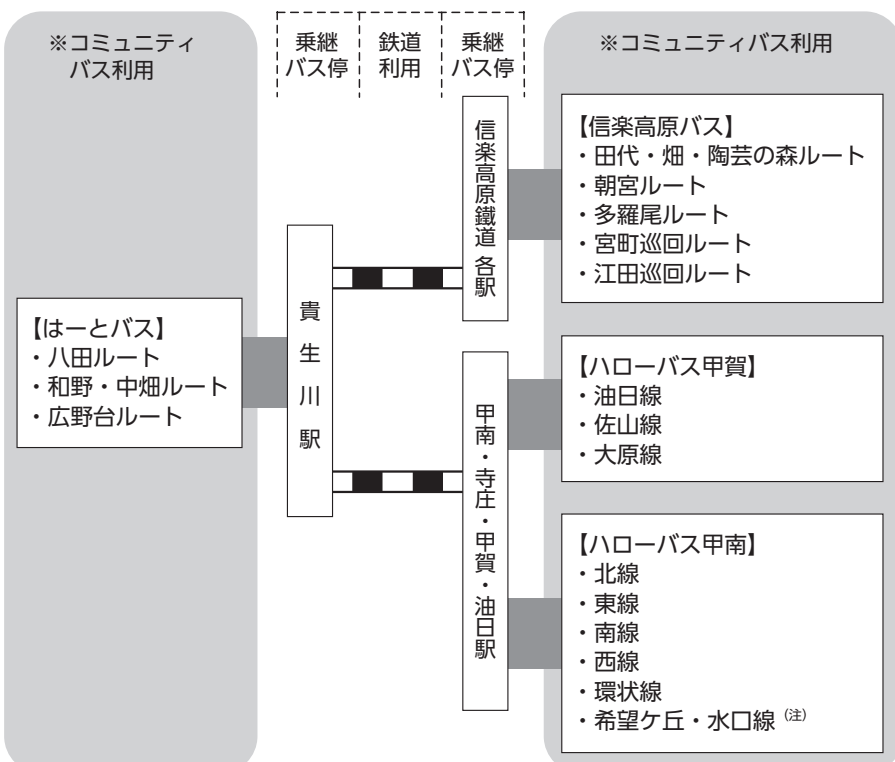
《 期間：4月1日から平成25年3月31日まで 》

コミュニティバスの更なる利便性向上と料金等利用負担の均一化を検証するため、右記により乗継制度の実証実験を行います。実証実験により指定した右記のコミュニティバス区間は1乗車分(250円)の負担でご利用可能となります。今後、その実証実験を基に甲賀市に適したコミュニティバス路線体系の検討を進めていきます。

右記のコミュニティバス区間は
1乗車分(250円)でご利用できます
例) コミュニティバス油日線から八田ルートへの乗換は1乗車分(250円)で利用できます。

- ・乗継券をコミュニティバス車内で発行します。
- ・鉄道乗車運賃は別途必要です。

※詳しくは地域市民センターなどに置いています「甲賀市公共交通連携時刻表」をご確認ください。



注：希望ヶ丘・水口線は貴生川駅での乗り継ぎとなります。

問い合わせ 政策推進室 交通政策係 ☎65-0672 ☎63-4554

信楽高原鉄道・甲賀市コミュニティバス共通 1日フリー乗車券 発売中

1日乗り放題のお得なチケットを各地域市民センターや信楽駅などで発売中です。市内観光などにぜひお買い求めください。

●販売金額 大人(中学生以上) 1,200円
小人(小学生以下) 600円

問い合わせ

政策推進室 交通政策係
☎65-0672 ☎63-4554



4月2日は世界自閉症啓発デー

国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、世界各地において自閉症に関する啓発の取り組みが行われています。日本でも、一人ひとりの理解が深まり、自閉症の人々にとっても暮らしやすい社会となることをめざして、4月2日～8日を発達障害啓発週間と定めています。

●自閉症を知っていますか？

自閉症は「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり、「親の育て方が冷たかったことが原因ではないか」と思われることがありますが、これは誤解です。

脳の機能がアンバランスに発達することから起こる障害と考えられており、「人との関わりにくさ」「コミュニケーションのとりにくさ」「特定のものへのこだわりや想像力のとぼしさ」といった特徴が生じます。例えば…

- ・気持ちや感情が上手く伝えられない
- ・他人の言葉の意図がわからない
- ・社会の規則がなかなか理解できない

他には「話し言葉がわかりにくい」「いつもと違うと(予想と違うと)不

安になりやすい」「興味や関心の幅が狭い」「特定の音や刺激が苦手」などの特徴があります。

このような特徴がある反面「純粋」で、自分が感じたままに話したり、行動したりします。感覚が鋭い人や記憶力が非常に良い人もいます。

自閉症の人の立場に立つて、その行動や態度の意味を理解していくことが大切です。

●自閉症の人が暮らしやすい社会になるように応援してください

同じ時代に生まれ、共に社会で安心して暮らしていくといことは、誰もが大切にしていかなければならない事だと思っています。

皆が同じように育つわけではなく、一人ひとりの育ちの違いを理解しあうことが大切です。

この社会に自閉症の人への理解者が一人でも増え、誰もが暮らしやすい社会づくりをめざしましょう。

問い合わせ

発達支援室
☎65・0735 ☎63・4085

4月6日(金)～15日(日) 春の全国交通安全運動

子どもや高齢者を交通事故から守るため、市民一人ひとりが交通ルールとマナーを守って、交通事故をなくしましょう。

【実践事項】

- 車を運転するときは、学校、幼稚園、保育所、公園、病院など、子どもや高齢者が利用する施設の近くでは徐行し、十分な安全確認をしましょう。
- 歩行者と出会ったら、進路を譲りましょう。
- 家庭では自宅周辺の危険箇所を例に、安全な道路の通行方法について家族で話し合しましょう。
- 子どもや高齢者が外出するときは、交通安全についてひと声かけましょう。
- 夜間は反射材や目立つ色の服装を着用しましょう。
- 自転車運転するときは、携帯電話の利用、2人乗り、無灯火運転などの危険行為はやめましょう。
- シートベルト、チャイルドシートの着用を徹底しましょう。
- 飲酒運転は重大な犯罪です。お酒の出る会合では、帰路の車の運転に備えて飲酒をしない人(ハンドルキーパー)を決めましょう。

問い合わせ

生活環境課
☎65-0686 ☎63-4582

平成23年度 滋賀県スポーツ顕彰 生涯スポーツ功労者賞受賞

市内から2名が受賞

この賞は、地域等におけるスポーツ・レクリエーションの普及振興に永年貢献し、地域スポーツに対し顕著な功績をあげた県内の個人・団体にに対し、県知事より表彰されるもので、市内からは、個人表彰として、信楽陸上スポーツ少年団の熊谷尚子さん(信楽町)、総合型地域スポーツクラブCiaoの野尻徳太郎さん(土山町)の2名が受賞されました。

文化スポーツ振興課
☎86・8023 ☎86・8380

地域市民センター 東 西 南 北



今日から家庭のシェフ「男の料理教室」

鮎河地域市民センター

「栄養満点！胃袋も心もほっこり」をテーマに、このほど、羽ばたけ鮎河自治振興会主催の「男の料理教室」が男女共同参画事業の一環として東野集落センターで開催されました。近年の生活スタイルの変化により料理をする男性も増えてきており、老人クラブの協力を得て、17名の男性が参加されました。

メニューは、鍋焼きうどん、鮭のムニエルなどで、参加者の熱意という火力もあり、あっという間に出来上がりしました。

出来上がった料理をみんなで歓談しながら食べ、「今日から家で一品自分でできるわ」との発言も出て、終始和やかな中、終了しました。



鳥散策歩きマップが完成

甲南第三地域市民センター

この春卒業した甲南第三小学校の6年生の子どもたちが地域内を歩き回り、散策コースとそこで見られる鳥を紹介した、鳥散策歩きマップが完成しました。

小学校を拠点にスタートして、4つのコースにそれぞれ歩いて何歩、約何分かかるかを計測し、見どころも紹介。裏面には地域で観察できる主な野鳥の写真と絵が並んでいます。

宮地区の観光スポットも一緒に掲載しており、「鳥」をキーワードに自然環境の大切さを地域の内外に情報発信していくことが、学区内の主な施設にも置いてもらう予定です。



「油日歴史ふれあい散策マップ」完成

油日地域市民センター

油日自治振興会では、半年ほどかけて「油日歴史ふれあい散策マップ」の作成に取り組み、このほど完成しました。

これは、「油日地域の史跡などをもう一度見直しながら自分たちの地域を深く知り、また健康のためのウォーキングなどをより楽しく取り組んでいただくために」と、地域振興部員により発案・作成されたものです。

3月4日にはこのマップを使い、ふれあいウォーキングも開催されました。

これから春に向かって日ごとに暖かくなっ ていきます。このマップをどんどん活用し健康増進を図っていきます。



豊作を願う行事「おこない」

朝宮地域市民センター

上朝宮地先の岩谷観音(仙禅寺)で「おこない」という行事が執り行われました。この行事は、その年の豊作を願って行われるもので、毎年3月1日に開かれます。

観音様には、黒文字の木にお餅を巻き付けたものなどがお供えされ、地元の住職による読経で、五穀豊穡を祈願します。

木に巻き付けたお餅は「おこない」のあと、それぞれ地域に持ち帰られ、枝ごと分けて、各家庭に配られます。

このお餅を保存して、腹痛の時に食べるとよいという言い伝えもあるそうです。

農作物だけでなく、心も豊かな年になるといいですね。

新コミュニティへの挑戦

NO.45

自治振興会は、市の提案 23 地区全てで設立されています。

—互いに支えあい、絆のある地域づくり—

信楽学区自治振興会長野分会

市内にある 199 の区・自治会の中で、最も大きい自治組織が信楽地域の長野区です。

長野区では、他の 4 つの区と共に、信楽小学校の区域による自治振興会設立に向けた協議が重ねられてきました。

しかし、同区は、約 1,300 世帯余、人口も約 3,800 人の自治組織であり、現状で 5 つの区が結集しての事業展開は難しいことから、当面は、信楽小学校区の自治振興会は、長野分会と神山・江田分会、田代・畑分会の 3 つの分会でスタートされることとなりました。

人口が多くても着実に進む少子高齢化の社会情勢に変わりは無く、一つの区による自治振興会であっても、新しい仕組みによるまちづくりに、地域の皆さんからの期待は大きいようです。



信楽学区自治振興会長野分会
黄瀬 和喜会長に聞きました

—自治振興会設立に至った経過や
ご苦労されたことをお聞かせください

長野区は、地場産業が盛んで信楽地域の経済・産業の要の地域です。このような比較的活力のある当区においても、人口の減少、少子高齢化が着実に進行しています。そうした社会構造の変化により、地域活動の担い手として大きな役割を果たしてきた区の組織も見直しが必要な時期に来ていました。

そのような中、従来の町内会等を核とした自治組織に加え、高齢者介護、子育て支援といった新たな地域活動にも取り組んでいく組織として自治振興会を設立していくことを決めました。

設立に向けては、昨年 8 月 2 日に設立準備委員会を立ち上げ、行政の協力を得ながら、4 回の会議を持ち、規約や予算案などを作成、11 月 24 日に設立総会を開催し、長野分会をスタートさせました。

当初は、設立に向けてご尽力いただいた杉本区長が初代会長に就任いただく予定で進めていましたが、誠に残念ながら急逝され、総会において、はからずも私が会長という大役にご選任いただき、身の引き締まる思いをしております。



—すでに事業も実施されているということですが

事業は 5 つの部会で行い、文化児童部会では、小学生を対象にした「しがらき再発見体験」事業を実施、学区内にある京都大学 MU レーダーの見学などを行いました。子供たちにとっては、普段入ることのない施設を見ることができ喜んでくれています。

環境防災部会では、防犯灯の LED 化推進や、不法投棄パトロール、防災かまどベンチの設置、健康福祉部会事業として、高齢者を対象にした「長野お元氣広場」、広報啓発部会では本年 2 月に広報紙を発行しました。

24 年度以降は、地域啓発部会による区民アンケートの実施など新規事業にも取り組んでいきます。

—信楽学区自治振興会長野分会の P R をどうぞ

当分会は設立して日が浅いことから、区民の皆さんに自治振興会の存在を知ってもらう取り組みを進めています。当面は、区事業を継承しながら進めていきますが、新しい事業にも取り組み、一歩一歩着実に計画を立てて進めていき「お互いが支えあい、絆のある地域づくり」をめざしてまいります。皆様のご支援・ご協力をお願いします。

問い合わせ

地域コミュニティ推進室
☎65-0687 ☎63-4554

「自治振興会によるまちづくり」
フォーラム開催



地域コミュニティ推進室
☎65・0687



太鼓の響きに魅せられて

土山町山内地域を拠点に活動している和太鼓六友会。平成14年に、地域の活性化と青少年の健全育成を目的に設立され、今年で10年が経過しました。現在メンバーは保育園の年中から高校生まで総勢26名で、市内のイベントにも数多く出演しています。

3月11日に開かれたイベントの出演後にリーダーの林口さん、林さんのお二人にお話を伺いました。

一六友会に入られたきっかけは何ですか

林口：僕はこの会が設立されたときに、友だちに誘われ、太鼓に興味があったので入会しました。

林：私は、4年前小学校の音楽会で太鼓を演奏したのがきっかけでまた太鼓が叩きたいと思い入会しました。

一和太鼓の魅力は何でしょう

林口：大きな太鼓を叩くと全身に振動が響き気持ちいいです。太鼓を叩いている間は集中しているのでいやなことも忘れてしまいます。

林：私は、新しい曲を練習してみんなの息がぴたりと合って演奏ができたとき、なんともいえない爽快な気持ちになれるところです。

一リーダーは皆をまとめる役割がありますが、気をつけている点は

林口：**林：**年齢に幅があるので、年長の2人が常に先頭に立ってやるよう意識しています。皆かわいい妹や弟のような存在です。それと練習にはなるべく休まないようにしています。テスト期間中以外は練習を最優先しています。

一お二人は今後も活動を続けられるのですか

林口：春から高校3年になるので進路のことで忙しくなりますが、練習には参加しようと思っています。地元にいる限りは活動を続けるつもりです。

林：私は市内の高校に進学しますが、大好きな太鼓は続けたいと思っています。



◀熱のこもった演奏を披露する六友会のみなさん



市民向けモニターツアー

「忍者」にゆかりのある観光スポットを訪ねる市民向けのモニターツアーが3月6日、18日に開催され、延べ36名が参加しました。このツアーは市民の皆さんに「忍者」のことをもっと知ってもらい、観光に関する意見を聞き、今後のPRなどに役立てようと市観光協会の主催で今年初めて開催されました。

参加者は、忍者が保存食として作ったとされる「丸薬」づくりに挑戦したり、甲賀流忍術屋敷を見学したりしました。

信楽町から参加した武市智子さんは

「忍者のふるさとに住んでいるのに地元のことをあまり知らなかったの、今日は勉強になりました。ますます忍者のことが好きになりました。」と今回のツアーに大満足の様子でした。



◀丸薬作りに挑戦する参加者

打楽器でみんながひとつに

忍の里プララロビーコンサート

気軽に音楽に親しんでもらおうと、喫茶コーナーが設けられたロビーコンサート「ぷらっとカフェ」が、このほど、忍の里プララで開かれました。

今回、打楽器合奏団Touruの4名の皆さんのコンサートで、パーカッションやマリンバを中心に約25種類もの打楽器を使い分け、多彩な表現が披露されました。

プログラムには、参加者がタンバリンやマラカスなどで合奏に加わるものもあり、懸命にリズムを取る子どもたちに、会場は手拍子に包まれました。



▲プロの巧みな演奏に聞き入る参加者



グローバルセミナー

市内には約2,600人の外国籍市民が住んでいます。共に甲賀市民として、お互いが理解しあいながらまちづくりをすすめていきたいものです。

▼熱心に議論を交わす参加者



市国際交流協会主催のグローバルセミナーが3月4日、水口中央公民館鹿深ホールで開催され、民生委員、自治振興会役員など約60名が参加しました。

セミナーでは、言葉が理解できない地域で災害に遭ったことを想定し、避難誘導などの情報をどの程度理解できるかを試す「言葉がわからない体験ゲーム」や、地域の行事に外国籍市民に参加してもらうにはどのような工夫が必要かなどをグループで話し合いました。

参加者は、体験学習を通して多文化共生の視点からのまちづくりについて学習しました。

高速道路での大規模災害に備える

新名神高速道路上での大規模災害発生に備え3月7日、土山サービスエリアで、甲賀広域行政組合消防本部をはじめ、関係機関が参加し、多重衝突事故により、負傷者が多数発生したとの想定で訓練が行われました。



▲油圧カッターを使い救助訓練を行う隊員

みてみて・つくってみて・たべてみて

まなび体験フェスタ2012

かふか生涯学習館で3月4日、「まなび・たいけんフェスタ2012」が開催され、同館で活動するサークルや団体が日頃の練習成果を発表しました。

音楽や舞踊などのステージ発表や書道や写真などの作品展示のほか、会場では押し花や、地元産のヒノキを使ったオリジナル箸づくりなどの体験コーナーが設けられ、訪れた参加者は思い思いに体験を楽しみました。

また、お昼には、豚汁やきなこせんべいの試食やかやくごはんの販売も行われ、「みてみて・つくってみて・たべてみて」を体験しました。



▲体験コーナーで箸づくりに挑戦する親子

■対象・接種回数・接種方法

種類	接種対象年齢	接種回数・方法
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生 に相当する年齢の女子	3回接種 ※予診室は、中学1年生に個別通知します。
ヒブワクチン	生後2か月 ～7か月未満	初回：4～8週の間隔で 3回接種 追加：初回接種終了後、約1年後に1回接種
	7か月～1歳未満	初回：4～8週の間隔で 2回接種 追加：初回接種終了後、約1年後に1回接種
	1歳～5歳未満	1回接種
小児用肺炎 球菌ワクチン	生後2か月 ～7か月未満	初回：27日以上あけて 3回接種 追加：初回接種終了後、60日以上あけて、 標準として1歳～1歳3か月の間に1回接種
	7か月～1歳未満	初回：27日以上あけて 2回接種 追加：初回接種終了後、60日以上あけて、 標準として1歳～1歳3か月の間に1回接種
	1歳～2歳未満	60日以上あけて 2回接種
	2歳～5歳未満	1回接種
	接種開始年齢	

■実施期間 …… 4月1日～平成25年3月31日

■実施医療機関 … 健診(検診)カレンダー (P27、28)をご確認ください。

■予約方法 …… 実施医療機関へ直接予約してください。

※詳細については、平成24年度健診(検診)カレンダーをご覧ください。

問い合わせ 健康推進課 ☎65-0736 ☎63-4591

●子宮頸がん予防ワクチン
●ヒブワクチン
●小児用肺炎球菌ワクチン

予防接種について

市では、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業により、甲賀市に住民登録のある方で、国が規定する対象の年齢の方に対して、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種を無料で実施します。(接種費用の助成を行います)
この3つのワクチン予防接種は「任意接種」であるため、保護者の判断により接種を受けるかどうかを判断してください。

ふじの寺 大蔵寺 亀山市



～豪華な藤のシャンデリア～
県内有数の藤の名所として知られる太蔵寺。樹齢160年といわれる藤の木には、1メートル以上もある長い花房が垂れ下がり、境内は甘い香りに包まれます。
5月上旬の連休頃に見頃を迎え、多くの見物客でにぎわいます。
【ところ】亀山市住山町273
【アクセス】JR亀山駅から車で約10分
※高校生以上は200円(藤保存協力金)が必要です。
※藤の見頃は開花状況により前後する場合がありますの

伊賀上野NINJAフェスタ2012 伊賀市



～忍んでも 忍びきれない 伊賀上野～
春の恒例となっている忍者を体感できるイベントです。期間中の土日曜日(祝日)では「忍者変身処」で忍者衣装に着替えて町中6カ所にある「まちかど忍者道場」を巡り、忍者修行を楽しめます。
「まちかど忍者道場」にはこれぞ忍者といえる手裏剣打ちや弓矢のほか、市内の高校生が制作したバズルに挑戦する道場があります。そのほかにもさまざまな忍者に関連するイベントが開催されます。また、平日でも市内に10カ所ある「まちかど忍者変身処」で忍者衣装に変身でき、「まちかど忍者道場」では手裏剣打ち体験が楽しめる。

で、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
大蔵寺
☎0595-8210824
文化部観光振興室
☎0595-9611215

問い合わせ
産業振興部 商工労働観光課
☎0595-4312309
☎0595-4312311

問い合わせ 甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

「湖国寮:TOKYO Student-House Mother Lake Shiga」
入寮者募集

東京都内やその近郊にある大学などで勉学する滋賀県出身の学生などで、寄宿先に困窮している方のために、財団法人湖国協会が、首都圏の学生の修学援護を目的に都内に学生寮を設置しています。
この春、武蔵野市に5階建ての新棟が完成しました。未来に向かって新たなスタート台にたち、首都圏で学ぶ滋賀県出身の学生生活を支援する 湖国協会では、現在入寮希望者を募集しています。
詳しい内容については、各地域市民センターに設置しているパンフレットをご覧ください。湖国協会へお問い合わせ下さい。
問い合わせ
財団法人 湖国協会東京連絡所
☎03-3661-1180 ☎03-3661-5058

みんなの窓

いのちのバトンを
2万2千個の遺伝子

子どもは
お父さんとお母さんから
遺伝子をもろって生まれると
おじいちゃんが話してくれた

お父さんやお母さんに
顔やからだや声が似ているのは
遺伝子のせいなんだって

おじいちゃん「遺伝子のために
ひとりひとりみんな違う個性が
生まれるんだよ」と教えてくれた

ぼくたちの
顔やからだや声が
みんな違っているのは
それぞれが
お父さんやお母さんから
1万1千個ずつの遺伝子をも
らったからだ

そうか
遺伝とは
「似る性質なんだね
ぼくはお父さんのあったかい
大きな手とお母さんの優しい声が
似ればいいな」

(出典) 詩集「いのちのバトン」
著者 日野原重明 ダイアモンド社

この詩は、昨年十月の誕生日で百歳になられた現役の医師「日野原重明」さんの詩です。東京都内の病院で働く日野原さんですが、時には学校へ出かけ「いのちの授業」もされています。
授業では、まず最初に
「君たち、いのちを持っている～」
との質問に始まり、

「いのちは体のどこにあるの？」と続いていきます。手を心臓に当てて考える子や頭に当てて考える子が見られます。はつきりとした答えが見つけれない子や自信のなさそうな子どもたちにも、「そう、いのちは目に見えないもの。だからこそ、大切なものなんです。」と答えていかれます。最後に、

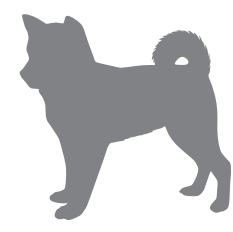
「いのちとは「君たちの持っている時間」「君たちが使える時間」のことです。いのちも時間も目に見えないけれど、君たちはそれを持って使うことができます。今は自分のためだけに使っているかもしれない。でも、大きくなったらどうか自分以外の誰かのためにも、君たちのいのちを使ってください。」
と答えていかれます。

私たちのいのち、持っている時間をいろんな人のために使ってみるのはどうでしょう。この本を読みながら、ふと自分の姿を見つめ直したときを過ごしました。

問い合わせ
人権推進課 人権教育推進係
☎6500693 ☎634582



狂犬病予防注射のお知らせ



※気象警報発令時には時間変更・中止する場合があります。

水口町

月日	場 所	時 間
4/10 (火)	柏木公民館	9:10 ～ 9:30
	水口中央公民館(裏) 駐車場 (雨天時は正面玄関)	9:45 ～ 10:15
	北部コミュニティセンター	10:30 ～ 10:55
	今郷公民館	11:10 ～ 11:20
	巖草の根集会所	11:30 ～ 11:40
	和野草の根集会所	11:50 ～ 12:00
4/16 (月)	東部コミュニティセンター	9:10 ～ 9:35
	名坂公民館	9:50 ～ 10:15
	春日公民館	10:35 ～ 11:05
	広野台東区集会所	11:20 ～ 11:40
	広野台西区集会所	11:55 ～ 12:15
4/17 (火)	泉消防団車庫	9:10 ～ 9:25
	宇田公民館	9:40 ～ 10:00
	松尾団地集会所	10:20 ～ 10:35

土山町

月日	場 所	時 間
4/12 (木)	鮎河公民館	9:00 ～ 9:20
	黒滝公民館	9:35 ～ 9:45
	山内公民館	10:00 ～ 10:15
	猪鼻浄福寺	10:30 ～ 10:45
	土山中央公民館	11:00 ～ 11:20
	土山開発センター	11:35 ～ 11:55
	JA土山支所	13:20 ～ 13:40
	市場区自治会館	13:55 ～ 14:10
	大野公民館	14:25 ～ 14:40
	今宿公民館	14:55 ～ 15:10
4/19 (木)	大河原集会センター	9:30 ～ 9:35
	笹路公民館	9:55 ～ 10:00
	山女原公民館	10:10 ～ 10:20

甲賀町

月日	場 所	時 間
4/11 (水)	唐戸川集会所	9:10 ～ 9:20
	里山かむら交流館	9:40 ～ 10:05
	樺野公民館	10:20 ～ 10:35
	油日会館	10:50 ～ 11:20
	五反田公民館	11:35 ～ 11:55
	草の根ハウス高嶺会館	13:20 ～ 13:35
	和田公民館	13:50 ～ 14:10
	JA油日支所	14:20 ～ 14:45
	毛枚公民館下倉庫	14:55 ～ 15:05
4/13 (金)	滝会館	15:15 ～ 15:35
	甲賀木彩館(岩室)	9:30 ～ 9:45
	小佐治公民館	10:00 ～ 10:20

甲南町

月日	場 所	時 間
4/17 (火)	寺庄公民館	9:10 ～ 9:30
	池田コミュニティセンター	9:45 ～ 10:10
	甲南診療所	10:25 ～ 10:35
	柑子公民館	10:50 ～ 11:00
	ニューポリスAゲートボール場前	11:20 ～ 11:35
	ニューポリスB公民館	11:50 ～ 12:05
	耕心区公民館	13:30 ～ 13:50
4/18 (水)	かえで会館	14:05 ～ 14:20
	竜法師公民館	9:10 ～ 9:20
	希望ヶ丘(本町)自治会館	9:35 ～ 10:15
4/18 (水)	希望ヶ丘防災コミュニティ センター駐車場	10:25 ～ 11:00
	塩野草の根ハウス	11:15 ～ 11:30
	杉谷公民館	11:40 ～ 11:55

信楽町

月日	場 所	時 間
4/18 (水)	多羅尾公民館	9:30 ～ 9:50
	小川会館	10:10 ～ 10:30
	小川出公民館	10:45 ～ 10:55
	西教育集会所	11:10 ～ 11:20
	杉山公民館	12:50 ～ 13:00
	しがらきニュータウン区民会館	13:15 ～ 13:30
	中野公民館	13:45 ～ 13:55
	柞原会館	14:10 ～ 14:25
	宮尻生活改善センター	9:10 ～ 9:20
	下朝宮老人憩の家	9:35 ～ 9:45
4/19 (木)	朝宮緑地センター	10:00 ～ 10:15
	畑公民館	10:40 ～ 10:50
	田代バス停	11:05 ～ 11:15
	江田福祉会館	11:40 ～ 12:00
	神山会館	12:15 ～ 12:35

月日	場 所	時 間
4/18 (水)	市之瀬公民館	13:00 ～ 13:10
	新田公民館	13:25 ～ 13:35
	下磯尾公民館	13:50 ～ 14:00
	市役所甲南庁舎	14:20 ～ 14:40
5/23 (水)	寺庄公民館	9:10 ～ 9:20
	池田コミュニティセンター	9:35 ～ 9:45
	竜法師公民館	10:00 ～ 10:15
	杉谷公民館	10:30 ～ 10:40
	耕心区公民館	10:55 ～ 11:05
	希望ヶ丘(本町)自治会館	11:20 ～ 11:40
	希望ヶ丘防災コミュニティ センター駐車場	11:55 ～ 12:20
5/23 (水)	市役所甲南庁舎	13:30 ～ 13:50

月日	場 所	時 間
4/20 (金)	宮町多目的集会施設	9:00 ～ 9:15
	黄瀬交流館	9:30 ～ 9:50
	雲井活性化センター	10:05 ～ 10:20
	勅旨会館	10:35 ～ 10:50
	草の根ハウス丸岡会館	11:05 ～ 11:20
	二本丸会館	11:35 ～ 12:00
	栗林会館	13:10 ～ 13:25
	信楽開発センター横駐車場	13:40 ～ 14:00
5/22 (火)	多羅尾公民館	9:20 ～ 9:30
	神山会館	9:50 ～ 10:20
	朝宮緑地センター	10:35 ～ 10:45
	雲井活性化センター	11:10 ～ 11:25
5/22 (火)	信楽開発センター横駐車場	11:40 ～ 12:10

持ち物

- 登録されている場合
 - ・「予防注射のお知らせ」ハガキ
(開いた中の「問診票」に記入・署名ください)
 - ・予防注射手数料(3,200円)
 - ・犬の登録カード(愛犬カード)※妊娠中または出産後間もない犬は接種できません
- 新規登録の場合
 - ・犬の登録手数料(3,000円)
 - ・予防注射手数料(3,200円)※生後91日以上の子犬には「年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録」が義務づけられています。

予防注射実施獣医師(甲賀市・湖南市区域)

甲賀ペットクリニック	すみだ あきら 住田 明	安井動物病院	やすい くにひこ 安井 窓彦
かたおか動物病院	かたおか ひさと 片岡 久人	甲賀すずき動物病院	すずき としゆき 鈴木 敏之
甲南動物病院	みなみ のぶこ 南 信子	みなくち城南動物病院	かきひら いつき 垣平 一磯
鹿深獣医科病院	にしざわ よしと 西澤 嘉人	いなば動物病院	いなば ともひろ 稲葉 友広

市では、(社)滋賀県獣医師会に狂犬病予防注射済票の交付及び犬の鑑札の交付を委託しています。

問い合わせ

生活環境課 環境政策係 ☎65-0692 ☎63-4582

● **第1次試験**／5月13日(日)
● **試験区分**／採用予定人員
男性A／50人程度
女性A／7人程度
● **対象**／昭和57年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または平成25年3月31日に卒業見込みの方
● **受付期間**／4月20日(金)まで
問／滋賀県警察本部警務部警務課
フリーダイヤル 0120-204-314

老人福祉センター碧水荘 新年度サークル生募集

●募集サークル／陶芸・盆栽・表装・書道・茶道・音楽・レクダンス・将棋・デジカメ・絵手紙

●場所／老人福祉センター碧水荘

●対象／市内にお住まいのおおむね60歳以上の方

問・申／老人福祉センター碧水荘

☎ 62-6080 ／ ☎ 62-6096

市営駐車場の利用者募集

●**受付期間**／4月2日(月)～13日(金)
(土・日を除く9時～17時)

●**使用開始日**／5月1日(火)

【**甲賀駅南駐車場**】3,000円／月
6区画(うち軽自動車2区画)

【**甲南駅前自動車駐車場**】3,000円／月
身体障がい者用2区画

※申し込みの際は事前にお問い合わせ
ください。(申込者多数の場合は抽
選となります。)

問・申／生活環境課
☎ 65-0686 ／☎ 63-5482

【**油日駅前駐車場**】3,000円／月
(直接お問い合わせください)

問・申／油日駅を守る会 ☎ 88-5879

【**甲南駅前駐輪場**】
自転車1,500円／月 原付1,800円／月
(直接お問い合わせください)

問・申／甲南駅前駐輪場 ☎ 86-0590
(受付時間／6時15分～9時15分、
13時～14時、18時30分～20時30分)

 お知らせ

**国土交通省砂防出張所
統合のお知らせ**

近畿地方整備局琵琶湖河川事務所
では、組織改正のため、4月1日より、
信楽砂防事務所が田上砂防出張所に
統合されます。4月以降の瀬田川砂防
の業務等に関するお問い合わせは田
上砂防出張所へお願いします。

問／田上砂防出張所
大津市枝2-1-33
☎ 077-546-1103

平成24年度 指定医療機関で
受ける乳がん検診・子宮頸がん
検診が始まります。

2年に1度受診できる検診です。市内に住民登録があり、H23.4～H24.3の間に市実施の検診を受診していない方が対象になります。(対象外の方は受診できません。)

●**乳がん検診**
(病院へ事前電話申込みが必要)
対象年齢／40歳以上
受診料／1,500円(70歳以上無料)
定員がありますので、早めの申し込みをお勧めします。

◎**甲賀病院**
申し込み／4月2日(月)～平成25年3月26日(火)
 ☎62-0234(代) 月～金の10時～17時「健診課」へ
検診日／火曜日12:00受付(バス
 タオル持参)

◎**甲南病院**
申し込み／4月2日(月)～定員になれば締め切り
 ☎86-3131(代) 月～土の14時～17時
検診日／土曜日13時～14時30分
 受付

●**子宮頸がん検診**
 (直接受診可。ただし公立甲賀病院は一部予約、甲南病院は事前予約必要…予約方法は上記乳がん検診に同じ)
対象年齢／20歳以上
受診料／1700円

市内で受診できる病院

- ・甲賀病院：検診日／毎週火曜日13時30分～14時受付
- ・甲南病院：検診日／毎週水曜日9時～12時受付
- ・親愛レディースクリニック：診療時間内
- ・濱田クリニック：診療時間内

県内指定登録病院でも受診できます。（甲賀市ホームページに県内登録医療機関掲載）。

*詳細については、平成24年度健診（検診）カレンダーをご覧ください。

●申し込み以外の問い合わせ先／健康推進課

☎ 65-0737

滋賀県障害者スポーツ大会 参加者募集 ～陸上競技大会～

●**開催日**／5月20日(日)
●**場所**／大津市皇子山陸上競技場
●**対象**／県内に在住する12歳以上
(平成24年4月1日現在)で身体・知的
障がいのある方(参加無料)
●**申込受付**／市民窓口センター、土
山地域市民センター、甲賀大原地域
市民センター、甲南第一地域市民セン
ター、信楽地域市民センター〔4月11
日(水)締切〕
問／自立支援課
☎ 65-0702 / ☎ 63-4085

電話番号 [全国共通人権
相談ダイヤル]

ゼロゼロみんなのひゃくとおばん

0570-003-110

電話はおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

ただし、携帯電話の場合はおかけになった場所の県庁所在地の法務局につながります。

●**相談時間**／月曜日から金曜日(休日を除く)までの午前8時30分から午後5時15分まで

●**相談内容**／人権にかかわる問題
(差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害)

●**担当者**／人権擁護委員、法務局職員

水口歷史民俗資料館・
水口城資料館臨時開館

水口神社の春祭りである水口曳山祭が4月19日・20日に開催されることから、臨時開館します。水口歴史民俗資料館に展示中の柳町の曳山は20日に出库し、祭りの後、大池町の曳山が入庫します。

この間曳山は展示しておりませんが、祭りに関係した資料を展示しております。ぜひこの機会にお立ち寄りください。

●日時／4月19日(木)・20日(金)
10時～17時

※歴史民俗資料館は20日のみ無料
問／水口歴史民俗資料館

☎ 62-7141 ／ ☎ 63-4737

税理士による税務相談

●日時／4月11日(水) 13時30分から16時30分(受付16時まで)

●場所／公益社団法人水口納税協会
3階会議室

●定員／予約制で先着6名(1人約30分)

※相談無料

問・申／水口納税協会

☎ 62-1151 ／ ☎ 63-0173

献血(全血)実施日変更

平成24年度健診(検診)カレンダー
(P.26)に掲載されていた献血実施日について変更がありましたのでお知らせします。

【献血実施日】
4月18日(水)→4月23日(月)
に変更になりました。献血会場は甲南
庁舎で変更はありませんので、ご協力
をお願いします。

問／健康推進課 健康政策係
☎ 65-0703

～のんびり草津線の旅～
レンタサイクル
無料キャンペーン

次の実施日および場所にて、先着順でレンタサイクルが無料でご利用いただけます。

(本紙「あいこうか4月1日号」、また

はJR各駅等に設置の「滋賀たび春号」
「のんびり草津線の旅」をご提示ください。
(さい。)

●**実施日**／4月14日(土)、15日(日)
21日(土)、22日(日)

●**実施場所**／

○油日駅レンタサイクル
(☎88-5879)

○甲賀駅レンタサイクル
(☎88-2070)

○寺庄駅前まちかどレンタサイクル
(☎86-2109)

○甲南駅前まちかどレンタサイクル
(☎86-2305)

○石部駅レンタサイクル
(☎77-5667)

・無料レンタサイクルは先着順です。
台数には限りがあります。(予約不可)

問／滋賀県土木交通部交通政策課
☎ 077-528-3684

 催し

土山歴史民俗資料館春季企画展
「田村神社の社宝展」

- 期間／4月7日(土)～5月27日(日)
- 開館時間／10時～17時
- 場所／土山歴史民俗資料館第2展示室
- 内容／田村神社は北土山地区の氏

神であるとともに、「厄除の田村さん」として、広い信仰を集めています。

このたび、神社本殿および収蔵施設の建替に伴い、未調査の資料が多数確認されました。本展では、田村神社において宝物として伝えられてきた資料をはじめ、古文書や関連資料をあわせて展示します。

●休日／月・火曜日
●入場／無料

問／土山歴史民俗資料館

☎ 66-1056 ／ ☎ 66-1067

**第34回 公立甲賀病院
健康講座**

●日時／4月14日(土) 14時～15時
30分

●場所／サンライフ甲西(湖南省役所
南隣)

●内容／講演 テーマ「食べ物による
乳幼児のアレルギー」

●講師／公立甲賀病院 岩井 義隆 いわい よしなかつ
小児科部長

※電話・FAX・または直接病院で申し
込み

●受講料／無料

問・申／公立甲賀病院 地域医療連
携室(担当:久保)

☎62-0234 / ☎62-5273

水口スポーツの森へ行こう ●4月の催し

甲賀市民スタジアム

1日(日)	高松宮杯全国軟式野球大会地区予選 (1部) (一般軟式)
7日(土)・14日(土)	全日本少年軟式野球大会 (中学生軟式)
8日(日)	甲賀市シニアベースボールリーグ (シニア軟式野球)
21日(土)・22日(日)	第83回都市対抗野球大会1次予選 (一般硬式)
28日(土)・29日(日)	第29回全日本少年軟式野球県予選 (中学生軟式)

多目的グラウンド

7日(土)・8日(日)・15日(日) 21日(土)・28日(土)	高円宮杯U18サッカーリーグ2012滋賀（高校生サッカー）
14日(土)	甲賀市民球技大会グラウンド・ゴルフ大会（一般グラウンド・ゴルフ）
22日(日)	関西サッカーリーグ（一般サッカー）
29日(日)	U-15クラブユース選手権大会（中学生サッカー）

陸上競技場

7日(土)・21日(土)	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会 (一般陸上)
15日(日)	第1回甲賀市陸協記録会 (一般陸上)
28日(土)	甲賀市・湖南省交流グラウンド・ゴルフ大会 (一般グラウンド・ゴルフ)

～忍の里プララ自主活動サークル
初心者・入門者のための
「体験・見学デー」のご案内～

何か始めてみたいという方は、各自主活動サークルが開催する「体験・見学デー」に参加してみませんか。なお、サークルへの入会はしてもしなくても自由です。お気軽にご参加ください。

①活動内容 ②体験・見学デーの内容
③体験・見学デーの日時

③4月4日(水) 17:00~18:00

☎ 86-3036 / ☎ Fax 86-8119

☎ 86-8021 / ☎ 86-8380

EXAMPLE kyoukai@koka-kanko.org

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな山と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
たえる安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

※()内は前月比 H24.2.29現在

総数	94,343人(+22)
男	46,772人(+20)
女	47,571人(+2)
世帯数	32,894世帯(+55)

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地

【上下水道部】

☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032

【教育委員会】

☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地

☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地

☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1

☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地

☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地

☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでも
ご覧いただけます！

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用したFSC認証用紙を使用しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の
児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

おひめさま
きぶんの魚

土山小学校

2年(23年度)

よしおか ゆうひ
吉岡 悠妃さんまめたが見ている木
光ってるぞ

油日小学校 4年(23年度)

さくもり
菊森 しのはさん

おみこし

水口小学校

5年(23年度)

たかしま あさひ
高島 麻緋さん

編集後記

桜の便りが届く季節になりました。いよいよ春本番です。

今年の冬は、例年よりも寒い日が続いたせいか、いつもより春の訪れが待ち遠しく思えました。

木の芽が顔を出し、やがて山々は緑色に衣替えをします。動物たちの動きも活発になり、田んぼや畑づくりも本格化します。満ち溢れた自然の息吹を感じるこの時期は、すべての生命力を感じられるような気がします。

編集作業に追われる毎日ですが、すがすがしい風を受けながら、暖かな日差しの中に身を置く気持ちよさを今年は少しでも味わいたいと思います。㊦